



鹿児島県議会議員 秋丸 健一郎

秋丸だより



Vol.9

2025年6月

議会報告号

(2025年7月発行)

言志

秋丸 健一郎

県議会に送り出していただき2年が経ちました。県政報告会を、牧園町高千穂、国分新町、隼人町神宮で開催しました。3会場で25名の方に参加いただきました。報告会のお知らせは、Xやインスタグラム等のSNSでも告知しましたが、基本的にはこの秋丸だよりのみ。そもそも県議の報告会というものが馴染みが無い中、私と面識もなく便りを読んでも来てくださった方が数名いらつしやったのは大変励みになります。

最初に40分強、活動報告を行い、その後は質問に約1時間お答えしました。質問は多岐に渡り、空港、肥薩線、横断歩道、県体育館、信号、ランドセルの話などなどが尋ねられ、私の知る限りのことをお話ししました。ここだけの話も含めて(ー)

さて、本年度、議会運営委員会の副委員長と請願・陳情検討会の副会長を仰せつかっております。この役職は第一会派である自民党県議団以外の会派の人間がつくことが慣例のようですが、その役割に送り出してください、私が所属する会派の県民連合、

2年間の議員活動から得たもの



県政報告会にて

また私がその役につくことに、自民党県議団含めて、異論が出てこないというのは、この2年間の議員活動を認めてくださったというものと考えています。また、議員定数等検討委員会にも参加しております。平成21年から県議会では定数と選挙区が変わっておりません。今回はゼロ回答というわけにはいかないですよ、と会の中で話しています。引き続き精進します。

追伸、昨年度から県民連合の政策審議会長として、会派の代表質問の質問原稿の校閲編集と当局の取材対応を行っており、議会開会前から代表質問が終わるまで大変忙しくなりましたが、いろいろな県政の課題に深く触れることが出来、大変勉強になっています。

県民連合 会派代表質問 主な内容

1 知事の政治姿勢について

賃上げのための適正な価格転嫁を県としてどう進めるか、ひとり親家庭医療費助成制度及び重度心身障害者医療費助成制度の現物給付を行うべきと求めました。

2 鹿児島県警察改革推進について

県警の過去3年間の自己都合退職者数について尋ね、令和4年度の28人から、令和5年度が60人、令和6年度が58人と倍増している状況がわかりました。また、女性幹部登用の数値目標を設定するように訴えました。

3 農協のあり方と県の関与について

農家の農協ばなれを招いている、営農指導員の減少や、肥料等がホームセンターの方が安いことに関し質しました。

4 肥薩線の山線の復旧に向けた協議について

今後のスケジュールや、山線の日常利用の創出について質しました。

5 県立高校の将来ビジョン検討委員会について

不登校生徒数の増に伴う定時制高校のあり方や、農業高校のあり方についても協議を行うという答弁があり、また通学手段についても議論するよう求めました。

6 県立高校の空調設備の県費による光熱費負担について

PTA等が設置した空調設備が51校のうち13校がまだ、県への移管が進んでいないことを明らかにし、保護者負担を早急に無くすよう求めました。

7 発達障害を持つ子どもたちが社会の担い手として育っていくための取組について

公立小・中学校等における自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒数が5,514人と、この10年間で4,319人増加、約4.6倍になっていること、また、児童発達支援の令和6年度のひとり当たり利用者数は6,544人で5年前の令和2年度と比較して利用者数は約1.4倍、事業費は約1.7倍、放課後等デイサービスの令和6年度のひとり当たり利用者数は9,169人、事業費は約1.24億円で、5年前と比較して利用者数は約1.8倍、事業費は約2倍に増えていることを明らかにした上で、県における全庁的な発達障害児支援体制づくりを要望しました。

8 児童相談所の現状について

全国と比べ児童福祉司に明らかに専門職が少ないことや、退職が続いていることから、児童相談所の職場環境改善や業務改善の取組等を求めました。



秋丸 健一郎

プロフィール

●出身 隼人町神宮
●学歴 ラ・サール中・高、
鹿児島大学法文学部法学科卒

●資格 行政書士
●経歴 霧島市役所 在職23年(保健・福祉・税務・農業委員会)
●役職 向花小学校PTA顧問、新町地区自治公民館 顧問・監事

陳情は多ければいいの？

請願・陳情という、自分の意見や要望を文章で議会に出す仕組みがあります。請願と陳情の違いは、紹介議員を通して出すのが請願、直裁出すのが陳情です。普段から議員と付き合いがある方は少ないでしょうから、請願は陳情よりハードルが高くなります。

違いの二つめは、その取り扱いです。鹿児島県議会の場合は、請願・陳情とも原則として内容に応じた委員会で審議をして、内容が妥当であると認められる場合は採択、そうでない場合は不採択、今の状況では判断できない場合は継続審査と取り扱いを決めます。議会が採択するイコールその意見を認めているわけですので、当然その内容を尊重して行政当局は施策を行わなければならなくなります。ただ、都道府県で陳情まで審議するのは少数派で、11の都県のみようです。一般的には、請願のみ委員会で審議。陳情は関係委員会や議員に配布のみであくまで参考意見という取り扱いです。

さて、今回、多くの陳情が提出されたことがメディアでも取り上げられましたが、陳情に大事なことは数の多さではなくその中身です。1人の意見でも、頷ける中身であれば、議会は採択するのです。令和6年度に県警の問題があり、百条委員会設置等に関する、ほぼ同じ中身で提出者が違う陳情が22件ありました。その時も、「こういうやり方をしても」と思ったのですが。

今回、反対陳情で求められた内容は大きく分けると8つ。「事業の抜本的な見直し」、「県議会の解散を」、「県民投票の実施を」の3つは不採択。「県政と県民が意見交換できる集会の実施」、「議会はまちづくりの深い議論を」、「税金は大切に使う」、「議員も県政について情報発信を」、「経済効果の再検証を」は継続審査となりました。ちなみに、県の一昨年度の試算では県民投票の実施には約7億円の費用が必要とのこと。確かに県内には約1000箇所の投票所があります。開票所や期日前投票のことも考えれば、人件費だけで数億円必要になります。他の選挙と一緒に行えば費用は削減されますが、それでも広報や印刷物作成配布で数億円かかるでしょう。簡単には実施できるものではありません。

今回のスポーツ・コンベンションセンター関係の陳情は全部で89件。うち反対陳情が57件。そのほとんどの55件が、反対の陳情を出そうという運動をしているホームページの主催者の家族や知人などからのものでした。ちなみに、令和5年度の年間の請願・陳情件数は58件です。

賛成陳情が、体操協会、ストリートダンス協会、空手協会、弓道連盟、柔道会、なぎなた連盟、ボクシング連盟といった各種団体や、フットサル関係者、バレーボール関係者、プロレス関係者、それとこれまでも賛成陳情を出してきた団体関係者から個人名で10数件の計32件。反対陳情の数が賛成陳情の数より多いので、それが県民の声なののでしょうか？

私は本年度、請願・陳情検討会の副会長の任にあたっております。検討会は6人の議員からなり、提出された請願陳情を審議する委員会を決めること、不適切な内容の陳情を委員会で審議するかどうかの検討等を行います。陳情が出されると、議会事務局が清書して、担当課がその内容の現状説明を書いて、議員に配布されます。今回の陳情の資料は約370ページ。議員は出来上がったものを読むだけでいいですが、県職員の負担は相当なものです。もし、次回以降もこのような陳情合戦になれば、鹿児島県議会は陳情の取り扱いを変えなければならなくなります。

最後に今回の陳情書の中から一文を引用します。「私と同様、周りの知人達ほとんどが事業の内容を知りません。無関心だった私達にも責任はありますが、私達の世代はテレビや新聞を見ないので情報が入ってきません。私達の知らないところで、500億という税金の使い方が決まって行くプロセスに怖さを感じます。このような莫大な県民の税金を使う問題にたいして、県議員達も地元の支援者に意見を聴く事もなく説明をする事もなく、県議会は誰の声を聞いて決定を下しているのですか。」

今、この秋丸だよりに目を通してくださっている方は、県政に関心を持って、自ら情報を取りに来てくださってる方です。本当にありがとうございます。

私は、少しでも県政の情報を伝えるべく、毎議会終わるたびに、秋丸だよりを作っています。それが議員の果たすべき役割の一つと思うので。私ができるのは、政治に興味が無い方にも、手に取って貰えるよう、発信し続ける事だけです。

※委員会で審議する請願・陳情はその内容が県議会のホームページで公開されます。陳情者の住所氏名は伏せられていますが、内容はそのまま見られます。定例会・臨時会のページから直近の定例会等と進んでください。

秋丸の発言

6月の産業経済委員会

- マリンポートかごしまのクルーズ船ターミナルでの物販のあり方について
- 東京丸の内にある鹿児島県のアンテナショップかごしま遊楽館のあり方、特に工芸品等を扱う3階の在り方について
- 県立高校の在り方検討の中で、農業高校の在り方に農政部はどのように関わるか
- 一番茶の高値の取引の要因分析について
- 若者の県内就職率について
- 出水市から総合調整権を発動された広瀬川漁協に関する県の指導姿勢について



会議録の
検索ページ



秋丸健一郎 県政ここだけの話

県政報告会

県政報告と地域の皆様と意見交換を行います。一緒に地域の課題に取り組みましょう。



8/10日 10:30～

国分シビックセンター公民館 中研修室

〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45-1

※事前登録など不要です。初めての方もお気軽にお越しください。

県政に対するご意見・ご要望などお気軽にご相談ください。皆様の思いを県政に届け、より良い未来を作ることが県議員の役割です。

上ではなく、前に立つ。
秋丸健一郎事務所

〒899-4332 鹿児島県霧島市国分中央1丁目9-22 キャニオン105国分-102

TEL 0995-50-0880

FAX 050-3588-6760

MAIL k16.akimaru@gmail.com



公式リンク